

9月10日は 第34回全国下水道促進デー

未来の水はきれいかな？

今年の夏は全国的な水不足で、水資源に対する関心が高まりました。この代表として、香川県の現状と匹馬の水瓶「早瀬清ダム」の治水状況がテレビ・週刊誌や新聞などで大きく報道されました。また、不足した水を補うため、一部の地域では、公園の緑や池に下水の処理水を灌漑用水として使用し、私たちの快適な生活環境の一つである緑や魚の住む水を守り、下水の処理水が再び水資源であることを身近に感じる夏でした。

西国市の下水道事業は、市民のみなさんのご理解、ご協力のもと、整備は順調に進み、平成六年四月には延べ面積約百二十ha（十市処理区五十六ha、流域関連処理区六十四ha）で、約三千九百人の方に下水道を利用していただけになりました。しかし、このうち実際に下水を使用している方は二千人でまだまだ少ない状況です。

下水道事業受益者負担金を賦課していたいた方で、実際にその賦課された土地で生活・事業を営んでいる方、いろいろな問題はありますが、一日でも早い下水道への接続で、下水道の役割りである「水資源保全施設」の機能が果たせることができるようよろしくお願いたします。

小学生の下水道処理場見学作文

南国市十市浄化センター

宮西 明知

ぼくが、浄化センターを見学に行つてよかったことは、いろいろな機械を見たことです。それに、ハコ強くなったと思います。いろいろなことがわかったし、水をきれいにするには、すごく時間がかかるんだな、と思いました。浄化センターを見学に行つて、最初、おじさんが、きた

ない水の中にいるバクテリアがきたないよこれやごみを食べてくれると聞いたので、ぼくは、「ふうん」と思いました。バクテリアの種類は、アルセラ、ボルティセラ、ロタリア、エビスチリスでした。その次に、テレビを見せてくれました。テレビで、人間が動物や川にだけ被害を与えたかということがよくわかりました。でも、下水道が

できて、かもの親子が池にもどつてきてほんとによかったと思えました。あの時、下水道が作られなかったら、かもの親子はたぶんもどつてこれなかったと思います。その次に直秒池を見に行きました。そこにはきたない水から取り出したものすごく臭いゴミがありました。それから、浄化センターの中で一番大きい場所、「エアレーションタンク」を見ました。この中に浮かんでいる泡みたいな物は、ぼくは最初、きたない水の上これだと思つていまし

秋の全国

交通安全運動

九月二十一日(木)から、三十日(金)まで行われます。

- ◆今年の実施目標
- ①シートベルトの着用徹底
- ②飲酒運転の徹底
- ◆全国交通安全週間スローガンは「事故は瞬間、ベルトは習慣 止まるはず 古いのが早く事故

交通事故の防止は 家庭や地域から

最近の交通事故の現状は、高齢者絡みの交通事故が増えています。運転免許取得者のうち、一人に一人が六十五歳以上の高齢者で、交通社会にも高齢化の側面が見られる中、車を運転中の事故が増え、その増え方が際立っています。高齢者による交通事故の特徴は、何らトラブルのない道路で、電柱・信号機・街路樹やガードレールに全くブレーキをかけずに衝突しています。瞬間的に居眠りをしていて、しかも考えられないような原因による事故ばかり。いずれのケースも、運転していた高齢者は、なぜ自分が衝突した

また、歩行者・自転車利用の高齢者についても、基本的なルール無視や、不注意、また判断などをしないで、交通社会人としての責任を十分に自覚してください。

高齢者の交通事故防止を重点目標に掲げ、家庭や地域から交通事故をなくしましょう。

9月1日(木)は 防災の日

万一の災害にみんなで
備えましょう。

さわやか(せん)



徳橋佳子さん、
俊幸君(久礼田)

た、でもおじさんが、「この上に浮かんでいるのが、虫です」と言ったので、ぼくは、「えっ」、と少しビクビクしました。それから、第一ローター、第二ローターを見せてもらいました。「これは中の水を時計回しに回す水車です」と言ってくれました。

これからは、水を蒸発したり、水を大事に、水をあまりよごさないようにしたいです。

浄化センターのしくみ
土居 中か

私たちが四年生は、五月十二日、十市浄化センターに見学に行きました。

十市浄化センターのおじさんの話では、一軒で使っている水はなんと(一か月)平均

二万三千、だそうなんです。それが、全部ここへ流れてきます。私は一軒ですごく少量の水を使うんだなと驚きました。まず、流入ゲートは、地下七、八メートルのところにあります。浄化センターには、一日、五百、二千四百、も流れてくるそうです。エアレーションタンクは、ボルトンセラやエビスチリスという目に見えない小さい虫に、きたないごみやバイ菌を食べてもらっているところなんです。だから、よれがとれて水がきれいになるのです。

次の、最終ろんでん池では、こいを飼っていて、よく見るとまん中にこみがかたまってい

ました。底の方は緑色になっていて、その外がわはきれいな水になっていました。ここでは、こいが泳ぐことができるくらいきれいになっていくのです。

えんそこんわ池では、えんそという薬を入れて、最終ろんでん池から送られてきた水を消毒するところでした。えんそこんわ池は私たちのプールに入れる薬みたいな臭いがしました。浄化センターに行つて下水がどのようにしてきれいな水になるかということと、この仕事したいへんさがわかりました。だから油やきたないごみはそのまま流してはいけません。と思いました。(紙面の都合上、十市小学校四年生代表としました)

特別児童扶養手当

- 身体または精神に障害のある児童(二十歳未満)を養育している保護者に対し、特別児童扶養手当が支給されます。
- 1級 身体障害者1級、2級、3級の一部
 - 療育手帳A・A(重度)
 - ◎支給額 月額 4万7千800円
 - 2級 身体障害者3級、4級の一部、療育手帳B(中度)
 - ◎支給額 月額 3万1千860円
 - ※障害児が施設入所の場合、所得が一定以上ある場合、公的年金を受給している場合は支給されません。
 - お問い合わせは福祉事務所 社会係(8市役所内線162)まで

平成6年度 南国市戦没者合同慰霊祭

10月11日(火) 午後1時～
ところ ホリデイホール

9月9日は救急の日

この日を含む一週間は「救急医療週間」と定められています。

市民の救命率を高めるために、救急隊が着くまでの適切な応急手当の必要性が叫ばれるなか、消防署では、一般住民に対する実技指導を中心とした救急法の指導を行っています。

また、自家用車などで、医療機関に行かれる場合など、お気軽にご相談ください。

※3曜・祝祭日・夜間の医療機関のお問い合わせは、救急医療情報センター(8市1289)

※119番は緊急電話なので、救急車の搬送先、火災時の問い合わせなどは加入電話(8市3511)へ